旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和元年8月1日 建築総務課		
発信課			
担当者	本地 慶一朗		
	電 話 0166-25-9708		
連絡先	FAX 0166-25-9788		
き向し	E-mail		
	kenchikusomu@ city.asahikawa.lg.jp		

_	Renomina only, asaminawa. ig. jp		
分 類	イベント·行事 募集 契約·入札 会議·説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)		
日 程	9月 27日(金曜日)		
発表項目	住宅講座旭川開催		
(行事名)	「屋根・外壁・断熱リフォーム」		
	―施工事例に学ぶリフォームのポイント―		
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	安心安全で快適に生活できる住環境整備の普及促進を図るため、住宅リフォームについての講座を開催することになりました。 当講座は、一般市民や技術者を対象として、「より長く、より快適に住み続けるための住宅リフォーム」を学ぶ良き契機になっていただければと考えております。		
	講師: 宮原 進(一財) 北海道建築指導センター旭川支所事務局長兼住宅相談員日時:令和元年9月27日(金曜日)14:00~16:00 場所:旭川市宮下通7丁目 ホテルウィングインターナショナル旭川駅前2階ラベンダー受講対象:一般市民,技術者定員:約50名(申込順・入場無料)申込期限:9月25日(水曜日)お申し込み・お問い合わせ先: (一財) 北海道建築指導センター 企画総務部企画総務課TEL:011-241-1893 FAX:011-232-2870 主催:(一財) 北海道建築指導センター 共催:旭川市		
添付資料	有 ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ チラシ		
報道(取材)に当 たってのお願い			
備考			

旭川市開催 住宅講座

屋根・外壁・断熱リフォーム

― 施工事例に学ぶリフォームのポイント ―

概要

北海道の住宅の屋根や外壁の外装材は風雨だけでなく雪にもさらされ、また経年による 劣化がさけられません。屋根や外壁の改修は、住まいを守ると同時に建物の耐久性にもか かわります。これからもより長く、より快適に住み続けるために、適切なリフォームの方 法を実例の画像等でわかりやすく解説いたします。

講師

宮原 進 氏

(一財)北海道建築指導センター 旭川支所 事務局長兼住宅相談員

日 時

会場

令和元年 **9** 月 **2 7** 日 (金)

 $14:00 \sim 16:00$

※受付時間は15分前からになります。

ホテルウィングインター ナショナル旭川駅前

2階 ラベンダー

(旭川市宮下通7丁目)

旧:藤田観光ワシントンホテル旭川

受講対象

一般消費者、技術者

定員/約50名・要申込先着順(受講料無料)



お申し込み・お問い合わせ

-般財団法人 北海道建築指導センター 企画総務部企画総務課

電話、またはファックスで **9 月 25 日 (水)** までにお申し込みください。 ※ 空きがある場合は当日受付も可能です

TEL 011-241-1893 / FAX 011-232-2870



※FAXでのお申し込みの場合は、下記情報をご記入の上、このまま送信して下さい

講座名	9月開催 旭川市開催住宅講座 「屋根・外壁・断熱リフォーム」
氏名(複数名可)	
お住まいの地域	市・町・村電話番号 — –
本講座を知ったきっかけ	・新聞 ・ホームページ ・チラシ ・広報「あさひばし」 ・その他

※ いただいた個人情報は、この住宅講座のみに使用し、(一財) 北海道建築指導センターが責任を持って管理します。

住宅相談室/札幌 TEL:011-222-6070 (時間/午前 10:00~午後 4:00) 旭川 TEL:0166-22-8894 (時間/午前 10:00~午後 4:00)

北海道建築指導センター 住宅相談 業務のご案内

当センターでは、設立(昭和41年)以来、道民の居住水準の向上のため住宅相談窓口を開設し、住宅の計画・設計・施工、リフォームや資金などについて、一級建築士の資格を持つ相談員が 主に技術に関する助言や解決方法の提案などを行っています。

また、契約などの法的なトラブルには、札幌弁護士会から派遣の弁護士による助言なども行っています。 問題解決や助言にあたり、特定の専門分野に係わる相談は、それらを所管する団体や機関の ご案内もしています。

> 相談員は、1名体制です。音声ガイダンスが流れた場合は相談中ですので、 ご迷惑をおかけしますが、相談時間内(10:00~16:00)におかけ直しください。

●一般相談

相談窓口	所在地	電話番号	備考
(一財) 北海道建築指導センター(札幌)		011-222-6070 平日10:00~16:00	• 電話
(旭川)	旭川市9条通12丁目 ハタケヤマビル6階	0166-22-8894 平日10:00~16:00	• 面談(予約制)

[※] 昼食時12時~13時までは休憩

担当相談員(札幌)	月曜日	奈良 顕子	なら あきこ
	火曜日	山本 明恵	やまもと あきえ
	水曜日	早川 陽子	はやかわ ようこ
	木曜日	東 道尾	ひがし みちお
	金曜日	松井 司郎	まつい しろう
(旭川)	月~金曜日	宮原進	みやはら すすむ

[※] 札幌は曜日により相談員が異なります。但し、変更になる場合がありますのでご了承ください。

●法律相談

相談窓口	所在地	電話番号	備考
(一財)北海道建築指導センター(札幌)		《予約電話》 011-241-1893 第2、第4火曜日 13:00~16:00	• 面談(予約制) *電話相談は行っていません

- 一般相談を受けてから法律相談を受けることをお薦めしています。
- ・ 当センターの法律相談は月2回ですので、お急ぎの方は、最寄りの法律相談センター窓口にご連絡ください。

担当弁護士	第2、第4火曜日	札幌弁護士会の派遣弁護士 *派遣弁護士の名前等の問い合わせにはお答えできません
-------	----------	--

相談窓口をご利用する皆様へ

- 1回の相談時間は、電話相談、面談相談とも30分程度です。
- ・窓口の相談員は1名です。予約者の相談が優先されますので、お待ちいただくことがありますのでご了承ください。
- ・電話相談の場合は、相談内容の要点を予めメモしておくと良いでしょう。また、相談内容によっては、契約書や見積書等の関係書類もお手元に揃えて電話すると良いでしょう。
- ・面談相談の場合は、図面や写真などをお持ちいただくと、より的確なアドバイスができます。また、見積、契約関係の相談は、見積書、契約書など関係書類をご用意下さい。
- ・当センターでは、現地相談や現地調査は行っておりません。
- ・当センターでは、設計者・施工業者の紹介は行っておりません。 また、設計者・施工業者などへの行政指導や、落雪や騒音などの民事トラブルの介入は行っておりませんのでご了承ください。
- ・住宅相談に来られた方は、当センターの駐車券はご利用になれませんのでご了承ください。